

「次期大田原市総合計画基本構想（素案）」に関する意見提出用紙

提出期間：令和8年8月26日（水）から9月14日（月）まで

提出者に関する事項

氏名又は団体名	※必須	
住所または所在地	※必須	
連絡先 (電話番号又は電子メールアドレス)	※必須	
提出者の区分 (○で囲んでください)	※必須	市内在住 ・ 市内在勤 ・ 市内在学 市の納税義務者 ・ 利害関係者

意見記載欄

--

※提出方法については裏面をご覧ください。

※用紙が足りない場合は、A4の白紙を追加して下さい。

【提出方法】

次のいずれかの方法により提出してください。

(1) 郵送の場合(令和8年9月14日消印有効)

〒324-8641

大田原市本町1丁目4番1号 大田原市総合政策部政策推進課政策企画係あて

(2) ファクシミリの場合

0287-23-8748

(3) 電子メールの場合

総合政策部政策推進課アドレス

seisakusuishin@city.ohatawara.tochigi.jp

(4) 直接ご提出いただく場合

- ・ 総合政策部政策推進課(大田原市役所本庁舎6階)
- ・ 湯津上支所総合窓口課
- ・ 黒羽支所総合窓口課

【ご意見の取り扱い】

- (1) 提出いただいたご意見は、内容について検討し、これに対する市の考え方を公表する必要があると認められる場合は、後日公表します。
- (2) 個々のご意見に対して直接、個別に回答はいたしません。
- (3) 意見公募結果の公表にあたっては、提出者の氏名その他の個人情報は公表しません。

【問い合わせ先】

大田原市総合政策部政策推進課 電話0287-23-8701

メール:seisakusuishin@city.ohatawara.tochigi.jp